



園庭で遊ぶ子供たち(吉沢保育園)

35議案を原案可決

17年度当初予算など

3月定例会

審議の概要

平成十七年市議会三月定例会は、二月二十一日から三月二十一日まで、会期一九日間で開催しました。
今定例会では、新たに「紅谷町まちかど広場の設置及び管理等に関する条例」を制定する議案をはじめ、平塚市民病院に係る非紹介患者の初診時特定療養費の額を改める「平塚市民病院の診療費その他の費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例」や、平成十七年度一般会計および特別・病院事業会計の各当初予算の案件など、三四案件が市長から提案され、報告を除く三三議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。
また、議員提出の会議案では、「WTO・FTA農業交渉及びBSE対策の見直しに関する意見書」や「水源環境保全税(仮称)に関する意見書」の会議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

一般会計 前年度比9.4%減 七三億八千九百万円余を計上

三月定例会では、平成十七年度の一般会計および特別・病院事業会計の当初予算が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。
施政方針では、十七年度は新しい時代にふさわしい本市独自のまちづくりを市民との協働によりさらに推し進めていく年であるとしています。
十七年度の予算編成に当たっては、「改訂基本計画の推進」「行政改革の推進」「市民と協働の行政運営」「民間活力と指定管理者制度の導入」など六つの基本方針を定め、これらを念頭に予算編成に努めたことが表明されました。特に十七年度は、新平塚市総合計画「改訂基本計画第三次実施計画」の中間年度であり、十六年度における計画事業の進捗状況を把握・分析し、時代の流れを的確にとらえ、今後の見通しを十分に踏まえた上で、適切な対応を図ることが示されています。
十七年度当初予算では、本市の財政状況は、企業業績の回復に伴う市税収入の増加や行政改革による損害賠償などについてであり、この広場の使用料は、露店は一平方メートルにつき二〇〇円、常時業として行う写真撮影は撮影機一台につき一日五〇〇円、臨時に会費を徴収して行う写真コンテスト撮影会は一日二〇〇〇円等となっています。
議会では本条例の制定について、全会一致で原案どおり可決しました。

紅谷町まちかど広場

使用料等管理運営の詳細決まる

平成十六年度事業で市内紅谷町の旧太陽神戸銀行跡地に整備を進めていた「紅谷町まちかど広場」について、市民、商店会その他団体の多彩な活動を通して中心商店街の魅力とにぎわいを創出し、活性化を図るための広場として設置し、その管理運営等について必要な事項を規定するため、市長から新たに条例が提案されました。
条例の主な内容は、使用の許可、占用の許可、権利の譲渡等の禁止、使用料等、原状回復義務

紙面の構成のご案内

3月定例会 議案の審議結果	1面
行財政全般	2面
行財政全般・経済	3面
まちづくり	4面
防災・環境	5面
福祉	6面
発言通告	7面
教育	8面

る人件費の削減および公債費の減少が見込まれる一方で、少子高齢化に伴う扶助費や特別会計への繰出金など、経常的経費の急速な伸びにより厳しい予算編成となりました。
この結果、十七年度の一般会計当初予算は七三億八千九百万円、前年度当初予算対比九.四%減、特別会計の全体予算は九六億七千九百万円、同二.六%増、病院事業会計の予算は一一億二千万円、同二.六%増となり、全会計では一八二億六千九百万円、同二.二%増となりました。
議会では、総務経済常任委員会に付託し、審査を行いました。同委員会では議案に関する資料提出を求めて審査を中断しましたが、全員異議なく可決し、定例会最終日の本会議でも本条例案を全会一致で可決しました。

九六九万八千九百円、同五.二%増となりました。
総合計画審議会
条例の一部改正
現定数で市民枠設置
総合計画審議会は、市内各層の委員で構成され、本市の将来像や政策などを審議します。
今回、次期総合計画を策定するに当たり、市民の意見を本市の総合計画に反映し、市民との協働によるまちづくりを進めるため、総合計画審議会委員の定数は現行の二三人以内として市民を三人に加え、委嘱任期を一年から、委嘱の日から諮問に係る審議の終了の日までとする平塚市総合計画審議会条例の一部改正が市長から提案されました。